



がん先進医療治療費の助成について

問申健康政策課 東1階 TEL (23)8704

公的医療保険が適用されない「がん先進医療」の普及を図るため、治療費の一部を助成する事業を実施しています。
●対象者…国内で先進医療によるがん治療を受ける方で、その治療開始日において、1年以上前から市内に住所を有する方。ただし、市税等に滞納がある方は除く。

●助成内容…がん先進医療に係る治療費の4分の1以内。(上限20万円)

※一つの部位につき1回の助成になります。

●申請に必要なもの

▶大田原市がん先進医療治療費助成金交付申請書(上記窓口に設置、または市ホームページからダウンロード)

▶がん先進医療の技術名、治療開始日、治療費及び支払日が確認できる患者本人宛の領収書等の写し

▶印鑑

●申込方法…必要書類をそろえ、治療費を支払った日の翌日から1年以内に上記に提出してください。

～むだにしないであなたの大切な一票～

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

参議院議員通常選挙は、7月10日(日)に市内40の投票所で午前7時から午後8時まで投票が行われます。
公職選挙法の改正により、今選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。また、18歳未満のお子さまと一緒に投票所に入ることもできますので、ご家族そろって投票所へお出掛けください。

●投票できる方

▶平成10年7月11日以前に生まれた方で、選挙人名簿に登録されている方。

▶平成28年3月21日以前から(転入者については、同日までに転入届をした方)本市に引き続き住所(住民登録)があり、選挙人名簿に登録されている方。

▶平成28年3月22日以降に他の市町村から本市に転入届をした方は、一般的には、前住所地の市町村で投票することができます。

●投票所入場券は2人で1枚の圧着式葉書

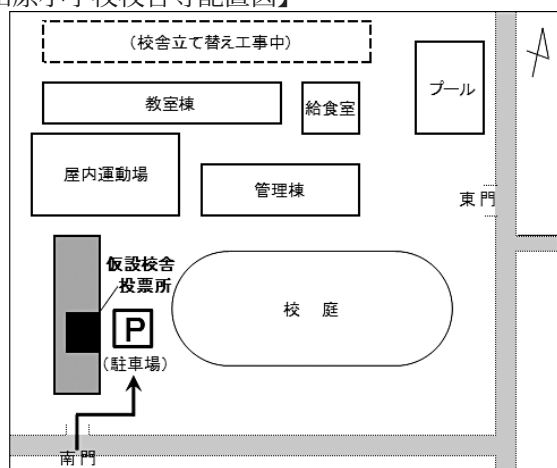
入場券は2人分の入場券を1枚にまとめた圧着式葉書です。入場券が届きましたら、圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。世帯の人数が3人以上の場合は、複数枚入場券が届きます。

●投票所の変更について

▶大田原小学校(第1投票所)

校舎建て替え工事のため、仮設校舎内へ投票所が変更になります。仮設校舎前が駐車場になりますので、南門をご利用ください。

【大田原小学校校舎等配置図】



●期日前投票は6月23日(木)から

▶期日前投票期間・時間

6月23日(木)～7月9日(土)

午前8時30分～午後8時

期日前投票は、次の3カ所いずれの場所でも投票ができます。

※投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)に必要事項をご記入のうえ、お出かけください。

※投票所入場券は、6月22日(水)から順次発送します。入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書(兼請求書)を利用して投票をすることができます。

▶期日前投票所

①総合文化会館第1会議室

②湯津上庁舎102会議室

③社会福祉協議会黒羽支所会議室

●選挙公報の配布

候補者の人物や政見を知っていただくため、選挙公報を配布します。

新聞折り込みのほか、各支所、各出張所、各地区公民館などに備え付ける予定ですのでご利用ください。

また、音声版の選挙公報が必要な方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

●滞在地での不在者投票

住所が本市にあって、出張や在学などで選挙の期間中他の市町村に滞在している方は、本市選挙管理委員会に投票用紙などの交付を請求し、滞在地の選挙管理委員会投票を行うことができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。



問選挙管理委員会事務局 湯 TEL (98)3767